

平成 30 年度第 73 回国民体育大会・第 74 回国民体育大会冬季大会

派遣費概要

1. 派遣費について

国民体育大会へ参加する監督・選手の派遣経費の一部を北海道からの補助金と北海道体育協会の自己財源より各競技団体に助成いたします。

2. 助成対象者

国民体育大会実施要項参加人員に定められた監督・選手数を上限とした、各競技団体の参加申込人数となります。

3. 補助対象項目について

(1) 交通費

区 分	金 額
本大会（福井県）	68,000 円（上限額）
冬季大会：スケート・アイスホッケー （北海道釧路市）	実費支給
冬季大会：スキー（北海道札幌市）	実費支給

※本大会のふるさと選手については、上記を上限に居住地から競技会場地（最寄駅）までの JR 運賃または航空賃を本会旅費基準に基づき実費支給いたします。
なお、冬季大会の上限額については別途通知いたします。

(2) 宿泊費

開始式並びに競技開始日前日から競技終了日までを宿泊対象期間として、宿泊費（指定宿舎料金）を助成いたします。

また、総合開会式参加者に関しましては、開会式前日より助成いたします。

(3) 用具輸送費

用具（競技馬、ヨット競技艇）輸送に係る実費の約 1/3 にあたる金額を助成いたします。

- ・馬術競技：600,000 円（上限額）
- ・セーリング競技：675,000 円（上限額）

(4) 服装費

本大会に関しては第 63 回大会以降不出場者、冬季大会に関しては第 65 回大会以降不出場者のみを対象とし、北海道体育協会の自己財源より助成いたします。

- ・本大会：3,500 円（定額補助：4 点セット）
- ・冬季大会：7,500 円（コート 7,000 円、キャップ 500 円）

4. 派遣費の支払いについて

各競技団体対象人数分の交通費と 2 泊分の宿泊費（指定宿舎料金）を概算払いし、大会終了後に宿泊費（追泊分）、用具輸送費、服装費を精算払いいたします。